

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月24日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

岩手県人事委員会規則第18号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1（第9条関係）		別表第1（第9条関係）	
試験の種類	試験の対象となる職	試験の種類	試験の対象となる職
職員採用Ⅰ種 試験	(1) [略]	職員採用Ⅰ種 試験	(1) [略]
	(2) <u>公安職給料表の職務の級3級の職</u>		(2) [略]
	(3) [略]		(3) [略]
	(4) [略]		(4) [略]
職員採用Ⅱ種 試験	(1) [略]	職員採用Ⅱ種 試験	(1) [略]
	(2) <u>公安職給料表の職務の級2級の職</u>		(2) [略]
	(3) [略]		(3) [略]
	(4) [略]		(4) [略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。